

1. 対象事業名

ウガンダ共和国収穫後処理及び流通市場開発計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

調査対象地域である中部・東部の農村地帯では、現在、簡単な農具を用いた伝統農法による粗放な農業が行われており、作物の生産性は低い。しかし、良好な自然条件（降水量1500mm以上、平均気温21度等）及び農産物の最大消費地かつ輸出の拠点である首都に近いという恵まれた立地条件を持っていることから、農業開発のポテンシャルは高く、同地域の農業の発展がウガンダ農業全体に与える影響は大きい。しかしながら、農業生産技術・流通上問題を抱えており、特に、農業資機材投入の不足や農業技術普及体制の不備、余剰農産物の出荷の困難さ、農産物価格や需要に関する情報不足による計画的な生産・出荷活動の困難さ等が課題となっており、同地域の小規模農家の所得向上は達成されていない。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性
ウガンダ国（以下「ウ国」）において、農業は経済発展の重点分野として位置づけられている。また、2000年に策定された「農業近代化計画」は、小規模農家をターゲットとしており、「作物生産の拡大と多様化及び余剰農産物の流通市場の活性化」が優先施策として掲げられている（現在同計画の下で農産物加工と流通分野にかかる開発戦略を策定中）。本件は、小規模農家を対象とし、その収穫後処理及び流通の改善にかかる具体策の提示を行うものであり、上記計画に合致しており整合性が取れている。

(3) 他国機関の関連事業と当該計画の整合性

上述の「農業近代化計画」策定にあたり各種ドナーが関与しており、本件と他ドナー等の援助の方向性は基本的に合致している。なお、流通分野の支援として、米国国際開発機関がウ国全土の比較的裕福な農家を対象として、農産物の輸出振興支援、乳製品の生産性改善・輸出振興支援、流通改善・農産物加工技術導入プロジェクト、小規模金融へのアクセス改善プロジェクト等を行っている。本件は、小規模農家を対象としており上記支援との住み分けを図ることが可能である。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

1999年に我が国とウ国の経済協力に関する政策対話が実施されており、ウ国に対する援助方針として、基幹産業であり開発ポテンシャルの高い農業開発が重点分野の一つとなっている。

農業開発においては、貧困解消の観点から農家の所得創出活動が重要であるとの認識の下、ウ国が積極的に推進する民営化の流れを踏まえた上で、農業研究、農業改良普及、農産物流通網の整備について取り組む協力が必要とされていることから、本件はウ国への基本的な援助方針と十分な整合性を有する。

3. 事業の目的

ウ国中部・東部14県を対象として、「農業近代化計画」の農産加工と流通分野にかかる開発戦略の下での、収穫後処理及び流通の改善策を具体的に明示した開発計画を策定する。また、調査の過程を通じて、ウ国調査関係者に技術移転を行う。

4. 事業の内容

(1) 対象

(a) 調査対象地域名：

ウ国東部・中部14県（カムリ県、イガンガ県、ジンジャ県、ブジリ県、マユゲ県、ナカソンゴラ県、ルウェロ県、キボガ県、カユンガ県、カンパラ県、ムコノ県、ムピジ県、ワキソ県及びムベンデ県）

(b) 技術移転の対象：

行政関係者、上記地域における末端普及員、NGO関係者、農民及び流通関係者（仲買人、加工業者、小売業者）

(2) アウトプット

(a) 収穫後処理及び流通の改善策を具体的に明示した開発計画（D/P）の策定

(b) 技術移転：

中央及び調査対象地域周辺の行政関係者の計画策定能力向上、収穫後処理技術（貯蔵、加工等）、市場情報へのアクセス改善、集出荷体制改善等

(3) インプット

(a) コンサルタント（分野・人数）

分野	人数	分野	人数
総括/行政・地域開発	1	農村社会/組織	1
流通/事業評価	1	流通施設	1
農業生産/収穫後処理・加工技術	1		

(b) その他

- ・ 研修員受入れ
- ・ 調査に必要な機材の購入

(4) 総事業費

調査に要する費用：約2.7億円

(5) 調査スケジュール

2003年5月～2006年10月

(6) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：農業・畜産・水産省

(b) 協力相手国実施機関の責任者：農業・畜産・水産省事務次官

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

中部・東部14県において収穫後処理及び流通の改善にかかる事業が策定された計画に基づき実施される。

(2) 活用による達成目標

計画が事業化されることにより、

(a) 農産物の貯蔵・出荷調整が適切に行われるようになる。

(b) 小規模農家、流通関係者が市場情報を十分活用するようになる。

(c) 農産物の品質基準が設定され品質基準に合わせた取引が行われるようになる。

(d) 小規模農家による農産物の集出荷・輸送が効率的に行われるようになる。

(e) 小規模農家の所得が向上する。

6. 外部要因リスク

・ウ国政府の政策の変更

・農業・畜産・水産省及び関連省庁の組織的な役割の変化

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

1. プログラムが政府の施策として採択される

2. 策定されたプログラムに基づき、

・継続的な予算調達ができているか

・住民の組織的な活動が継続して行われているか

・行政、NGO、住民との連携が取れているか

(b) 活用による達成目標の指標

適切な貯蔵施設の数、市場情報の提供回数・種類、市場情報の活用状況、品質基準の設定状況、共同集出荷を行う農民組織の数、農産物の出荷額・量

(2) 上記(a)及び(b)を評価する方法及びタイミング

フォローアップ調査によるモニタリング（2007年度以降毎年度）